

板野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

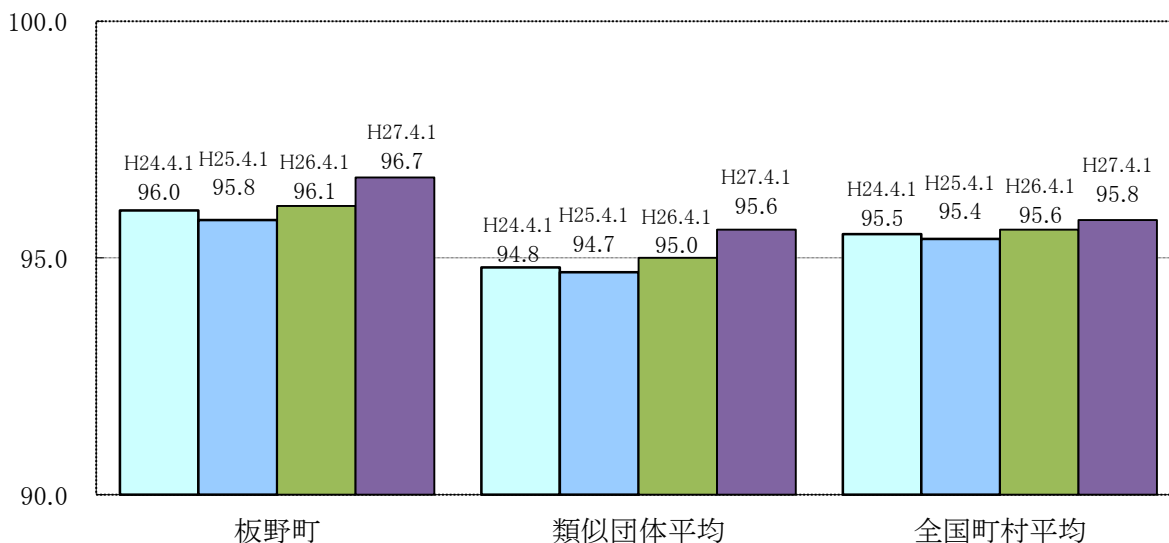
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
平成26年度	人 13,829	千円 6,363,345	千円 384,958	千円 1,068,032	% 16.8	% 17.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成26年度	人 125	千円 457,476	千円 80,922	千円 169,288	千円 707,686	千円 5,661	千円 5,527

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年及び平成26年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
—	円	円	円 (— %)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレスと比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
—	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【 実施 未実施 】

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%の引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様の見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
板野町	41.0 歳	310,763 円	348,191 円	327,058 円
徳島県	44.7 歳	345,684 円	431,069 円	374,054 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.6 歳	305,791 円	360,437 円	329,664 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
板 野 町	52.0 歳	9 人	304,913 円	314,413 円	314,413 円
うち 調理員	57.0 歳	3 人	333,707 円	343,873 円	343,873 円
うち 校務員	54.0 歳	2 人	316,750 円	323,250 円	323,250 円
うち その他職員	47.0 歳	4 人	277,400 円	287,900 円	287,900 円
徳島県	54.8 歳	67 人	367,284 円	401,568 円	381,307 円
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円
類似団体	50.8 歳	7 人	290,907 円	309,966 円	300,363 円

区 分	民 間			参 考	参 考		
	対応する民間 の類似職業	平均年齢	平均給与月額(B)		A/B	年収ベース(試算値)の比較	
				公務員(C)		民間(D)	C/D
板 野 町	—	—	—	—	—	—	—
うち 調理員	調理士	47.8 歳	213,400 円	1.61	5,642,062 円	2,950,000 円	1.91
うち 校務員	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.61	5,245,302 円	2,774,400 円	1.89
うち その他職員	—	—	—	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24年～平成26年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
板野町	47.0 歳	343,556 円	367,711 円
徳島県	46.2 歳	385,168 円	421,264 円
類似団体	41.1 歳	289,910 円	310,317 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		板 野 町	徳 島 県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	137,600 円	144,200 円	— 円
	中学卒	— 円	135,400 円	— 円
教育職	大学卒	174,200 円	201,900 円	— 円
	高校卒	142,100 円	157,100 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	235,800 円	319,900 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	339,900 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

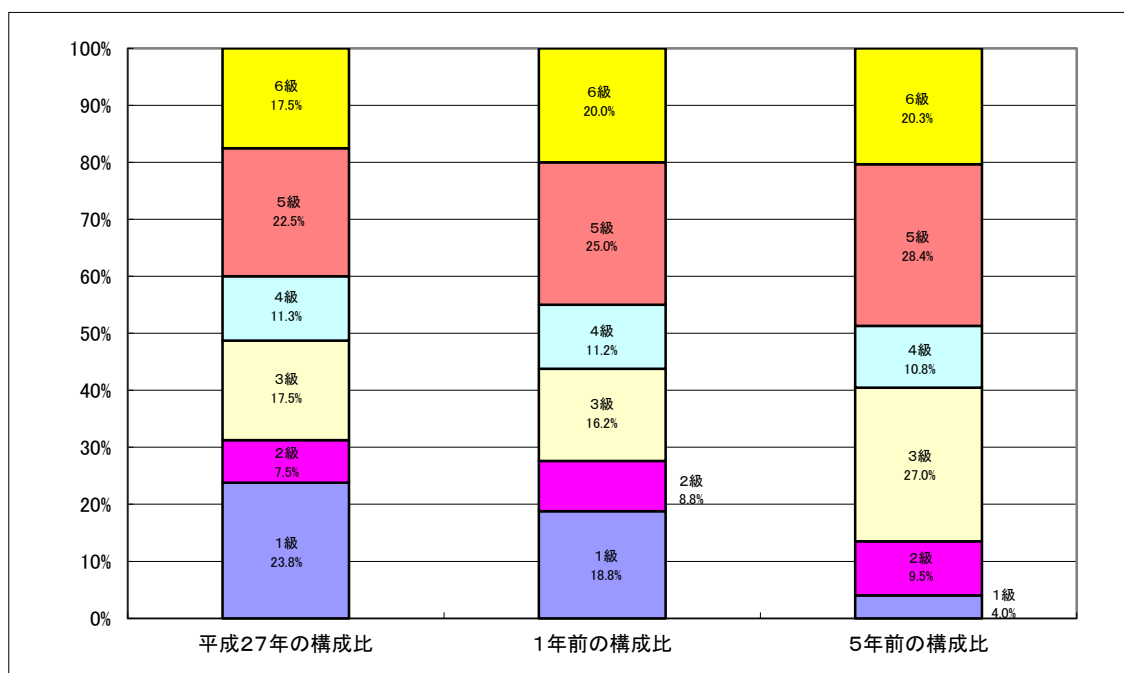
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び主事補の職務又はこれに相当する職務	19人	23.8%	137,600円	244,900円
2級	主事の職務又はこれに相当する職務	6人	7.5%	187,700円	301,900円
3級	主査及び係長の職務又はこれに相当する職務	14人	17.5%	223,900円	347,700円
4級	主幹及び課長補佐及び主査の職務又はこれに相当する職務	9人	11.3%	258,300円	378,700円
5級	課長及び主幹及び課長補佐の職務又はこれに相当する職務	18人	22.5%	285,000円	390,700円
6級	参事及び課長の職務又はこれに相当する職務	14人	17.5%	315,800円	407,900円

(注) 1 板野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

板野町	徳島県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,431千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,643千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 ()月分 ()月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

板 野 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~30%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 22,603 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

対象となる職員数が1人である場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	— %

※ 平成18年7月1日付け特殊勤務手当(8種類)を全廃

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	19,806 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	200 千円
支給実績(平成25年度決算)	15,492 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	155 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の職員数(管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合1人については 11,000円 ※満16歳年度当初から満22歳年度末までの子がいる場合、1人につき5,000円を加算	同	—	9,432 千円	219,348 円
住居手当	○借家 月額12,000円を超える家賃を払っている職員に、家賃額に応じ27,000円を限度に支給	同	—	2,626 千円	262,600 円
通勤手当	片道の使用距離 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上 24,400円	同	—	3,893 千円	42,315 円
		異	国は45km以上の区分あり		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 参事 51,000円 総務課長及び教育次長 46,000円 課長及び会計管理者 42,000円 園長、室長及び施設長 36,000円 主幹級 30,000円	異	職務及び金額	13,039 千円	372,542 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	町 長	738,000 円 (738,000 円)	855,000 円 / 507,500 円
	副 町 長	590,400 円 (590,400 円)	680,000 円 / 404,600 円
報酬	議 長	308,700 円	408,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	257,300 円	340,000 円 / 174,000 円
	議 員	205,800 円	320,000 円 / 155,000 円
期末手当	町 長	(平成26年度支給割合)	
	副 町 長	2.95 月分	
退職手当	議 長	(平成26年度支給割合)	
	副 議 長	2.95 月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.435	1,541万円 任期ごと
	備 考	給料月額×在職月数×0.2575	730万円 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

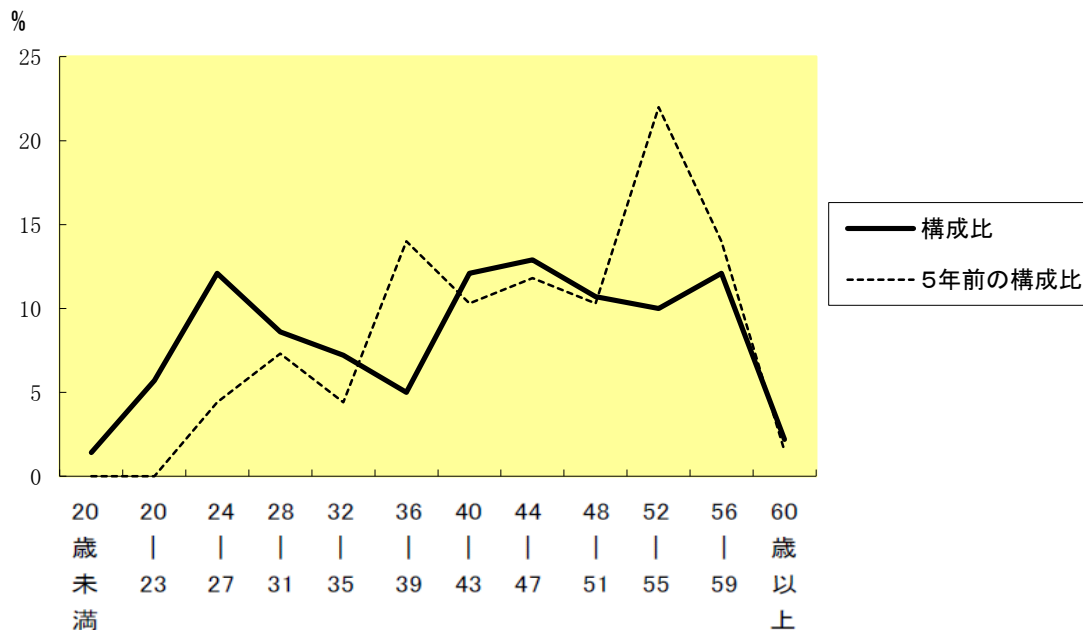
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通 会計 部門	議 会	2	2		
	総 務	22	20	△ 2	
	税 務	10	10		
	民 生	41	41		
	衛 生	8	9	1	
	農林水産	7	7		
	土 木	9	8	△ 1	
	計	99	97	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 84.22 人)
	教育部門	27	26	△ 1	
	消防部門				
小 計	126	123	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.49 人)	
公営 企業 等 部門	介護保険	5	5		
	国 保	4	3	△ 1	
	下 水 道	3	4	1	
	水 道	4	4		
	そ の 他	1	1		
	小 計	17	17		
合 計	143 [161]	140 [161]	△ 3 []	人口1万人当たり職員数 101.24 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	7人	13人	16人	8人	10人	14人	18人	16人	13人	21人	3人	140人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度 部 門 別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	94	94	94	98	99	97	3 (3.2%)
教 育	24	25	25	26	27	26	2 (8.3%)
消 防							
普通会計 計	118	119	119	124	126	123	5 (4.2%)
公営企業等会計 計	18	16	18	18	17	17	△1 -(5.6%)
総合計	136	135	137	142	143	140	4 (2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H26年度	241,352	5,424	27,896	11.6	12.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
H26年度	4	19,498	1,132	7,266	27,896	6,974	6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
板 野 町	51.0 歳	390,800 円	590,645 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

板 野 町	水道事業(団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,817 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,484 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

板 野 町			水道事業(団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~30%加算)					
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	— %

※ 平成18年7月1日付け特殊勤務手当を全廃

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	314 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	157 千円
支給実績(平成25年度決算)	437 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	219 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		849 千円	283,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		48 千円	24,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		864 千円	432,000 円